

事務事業評価 論点整理資料

(1)【環境保全対策経費】									
内 容	○環境保全・美化に関する啓蒙啓発、エコウォーカー事業、公害防止、不法投棄等の監視パトロール、水質検査、環境騒音及び自動車騒音測定の実施、市街地における空き地の雑草パトロール等を実施する。								
選 定 理 由	○新たな取組を進めているものの、状況が見えにくい。 ○喫煙ブースをはじめ、エコウォーカーや不法投棄対策、ポイ捨て監視員の費用対効果など、環境保全全体の現状と今後の対策について確認したい。								
論 点	○ ○								
参 考	<p>○主な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度職員報酬等 3,686,572円 警察OBを任用し不法投棄・不法開発等を監視 195,645円×12月×1人+期末手当 2,846,572円 ポイ捨て指導員 92,250円×12月×2人+期末手当 840,000円 (3課負担：環境政策課、健康増進課、土木管理課) ・水質検査業務委託料 263,340円 ・自動車騒音常時監視及び面的評価業務委託料 380,600円 ・不法投棄対策業務委託料 3,077,708円 不法投棄パトロール・撤去作業等 実績：パトロール168日、延べ336人、不法投棄物回収量約3t ・JR亀岡駅南口喫煙ブース保守点検委託料 528,000円 <p>○R2.9 事務事業評価 (R1 年度決算) 【 拡充 】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">論 点</td> <td style="padding: 5px;">・ポイ捨てや不法投棄を防止するために効果的な啓発を行っているか。 ・公害苦情処理件数等の実績に対する具体的な対策は。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">意 見</td> <td style="padding: 5px;">・市民や事業者と一体になった事業展開を図り、成果が可視化できるよう一層工夫されたい。</td> </tr> </table> <p>○R3.9 事務事業評価 (R2 年度決算) 【 拡充 】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">論 点</td> <td style="padding: 5px;">・亀岡市ポイ捨て等禁止条例施行後の状況の変化と成果は。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">意 見</td> <td style="padding: 5px;">・ポイ捨て防止重点地域におけるデータを蓄積、分析することで情報を可視化し施策に反映されたい。 ・エコウォーカーという新たな取組みを活用し市民参加を促すとともに、環境教育を進められたい。</td> </tr> </table>	論 点	・ポイ捨てや不法投棄を防止するために効果的な啓発を行っているか。 ・公害苦情処理件数等の実績に対する具体的な対策は。	意 見	・市民や事業者と一体になった事業展開を図り、成果が可視化できるよう一層工夫されたい。	論 点	・亀岡市ポイ捨て等禁止条例施行後の状況の変化と成果は。	意 見	・ポイ捨て防止重点地域におけるデータを蓄積、分析することで情報を可視化し施策に反映されたい。 ・エコウォーカーという新たな取組みを活用し市民参加を促すとともに、環境教育を進められたい。
論 点	・ポイ捨てや不法投棄を防止するために効果的な啓発を行っているか。 ・公害苦情処理件数等の実績に対する具体的な対策は。								
意 見	・市民や事業者と一体になった事業展開を図り、成果が可視化できるよう一層工夫されたい。								
論 点	・亀岡市ポイ捨て等禁止条例施行後の状況の変化と成果は。								
意 見	・ポイ捨て防止重点地域におけるデータを蓄積、分析することで情報を可視化し施策に反映されたい。 ・エコウォーカーという新たな取組みを活用し市民参加を促すとともに、環境教育を進められたい。								

事務事業評価 論点整理資料

(2)【桜塚工場運転管理経費】									
内 容	<p>○収集された燃やすごみを桜塚クリーンセンターで焼却処理するとともに、公害防止対策に万全を期すなど施設の維持管理を適正に行う。</p>								
選 定 理 由	<p>○今年度に入ってから循環型社会推進審議会で、ごみの分別拡大について審議が行われているが、ごみの分別拡大などによって燃やすごみを減量することは、桜塚クリーンセンターの運転に直接関わってくることであるため、今後の施設の使用・運転の見通しについて確認したい。</p> <p>○施設の長寿命化を図るため、先を見据えた修繕計画を策定しているのか確認したい。</p>								
論 点	<p>○</p> <p>○</p>								
参 考	<p>○主な経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 工場薬品等</td> <td style="text-align: right;">21,260,578 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 電気料</td> <td style="text-align: right;">50,931,976 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 施設修繕料</td> <td style="text-align: right;">105,931,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 桜塚工場運転管理業務委託</td> <td style="text-align: right;">157,393,500 円</td> </tr> </tbody> </table>	・ 工場薬品等	21,260,578 円	・ 電気料	50,931,976 円	・ 施設修繕料	105,931,100 円	・ 桜塚工場運転管理業務委託	157,393,500 円
・ 工場薬品等	21,260,578 円								
・ 電気料	50,931,976 円								
・ 施設修繕料	105,931,100 円								
・ 桜塚工場運転管理業務委託	157,393,500 円								

事務事業評価 論点整理資料

(3)【介護予防・日常生活支援総合事業経費】 (高齢者介護予防拠点活動支援事業委託料)	
内 容	○介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、介護予防・生活支援サービス事業として介護予防訪問介護相当サービス、介護予防通所介護相当サービスの提供を実施する。他に一般介護予防事業として、これまでの自治会への支援に加え、居場所などの通いの場を設置運営した場合に助成を行う。
選 定 理 由	○長引くコロナ禍で高齢者の外出機会は激減しており、この事業を拡大し運動や社会的交流の場を創出することは、フレイルや認知症対策として有効であると考えられるため、現在は限られた財源の中で事業を実施しているが、事業・予算規模が適正であるのか確認したい。
論 点	○ ○
参 考	○主な経費 ・ 高齢者介護予防拠点活動支援事業委託料 3,096,000 円